

目次

【かまいしエール券配布事業の概要について】

- Q 1 かまいしエール券配布の目的と内容は？
- Q 2 配布の対象者は誰ですか？
- Q 3 かまいしエール券の配布額はいくらですか？
- Q 4 いつからいつまで使えますか？
- Q 5 申請は必要ですか？
- Q 6 どのように配布されますか？
- Q 7 いつ頃届きますか？

【かまいしエール券の受取について】

- Q 8 配達時に不在で受け取れなかった場合はどうすればよいですか？
- Q 9 引っ越しを予定しているのですが。
- Q 10 住所と違うところに送ってもらうことはできますか？
- Q 11 配達ではなく窓口で受け取ることはできますか？
- Q 12 親が1人世帯で、施設に入所しており受取ができません。別居の家族が代理で受け取ることはできますか？
- Q 13 エール券が届きません。
- Q 14 受取の最終期限はいつまでですか？

【かまいしエール券の配布対象者について】

- Q 15 外国人も対象となりますか？
- Q 16 基準日（2月1日）に釜石市に引っ越してきた場合や、釜石市から市外に引っ越した場合はどうなりますか？
- Q 17 基準日より後（2月2日以降）に釜石市から市外に引っ越した場合はどうなりますか？
- Q 18 基準日より後に釜石市に引っ越してきた場合は対象となりますか？
- Q 19 基準日より後に生まれた人は対象となりますか？
- Q 20 基準日以降（2月1日以降）に亡くなった人は対象となりますか？
- Q 21 基準日より後に世帯主が亡くなった場合はどうなりますか？

【かまいしエール券の利用について】

- Q 22 エール券はどこで利用できますか？
- Q 23 利用できないものはありますか？
- Q 24 お釣りは出ますか？
- Q 25 未利用のエール券は換金できますか？また、第三者に転売や譲渡することはできますか？
- Q 26 エール券を紛失した場合はどうなりますか？

【かまいしエール券配布事業の概要について】

Q 1 かまいしエール券配布の目的と内容は？

A 1 エネルギー・食料品価格などの物価高騰により影響を受けている市民の皆さまの生活を支援するとともに、市内での消費促進による地域経済の活性化を図ることを目的に、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、市内取扱店で利用できる地域商品券「かまいしエール券」を全市民に配布するものです。

Q 2 配布の対象者は誰ですか？

A 2 基準日（令和8年2月1日）時点において、釜石市の住民基本台帳に記録されている市民が対象となります。

Q 3 かまいしエール券の配布額はいくらですか？

A 3 対象者1人につき、かまいしエール券1冊5,000円分を配布します。
(500円券×10枚)

Q 4 いつからいつまで使えますか？

A 4 お手元に届いた日から、令和8年9月30日（水）までです。

Q 5 申請は必要ですか？

A 5 必要ありません。

Q 6 どのように配布されますか？

A 6 住民基本台帳（住民票）の住所に、対象となる世帯員全員分のエール券をまとめて、世帯主宛てに送付します。
「ゆうパック」で、世帯員の方への対面・手渡しでの配達となり、指定場所配達（置き配）はご利用いただけません。

Q 7 いつ頃届きますか？

A 7 令和8年3月下旬から、順次配達されます。1軒ずつ配達しますので、全世帯への配達完了するまでに1か月程度かかる見込みです。
なお、各世帯の具体的な配達時期などへのお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

【かまいしエール券の受取について】

Q 8 配達時に不在で受け取れなかった場合はどうすればよいですか？

A 8 ご不在の場合には、4月中旬以降から、不在連絡票が投函されますので、再配達
の依頼または釜石郵便局窓口での受取の手続きを行ってください。

釜石郵便局での保管期限は、不在連絡票に記載の日付にかかわらず、4月30日
(木)までとなります。

保管期限を過ぎてしまった場合は、市役所商工観光課での受取となります。

※市役所での受取についての詳しい説明は、後ほど追加掲載します。

Q 9 引っ越しを予定しているのですが。

A 9 基準日(2月1日)時点の住所宛てに配達を行いますので、市内外を問わず、引
っ越し等で住所が変更になる場合は、お早めに、郵便局の「転居・転送サービス」
をご利用ください。

「転居・転送サービス」の手続きが間に合わず、お手元に届かなかった場合は、
5月以降に市役所商工観光課で受取ができます。

※市役所での受取についての詳しい説明は、後ほど追加掲載します。

※「転居・転送サービス」について、詳しくは、郵便局ホームページをご覧いた
るか、釜石郵便局にお問い合わせください。

<郵便局ホームページ>

<https://www.post.japanpost.jp/service/tenkyo/>

Q10 住所と違うところに送ってもらうことはできますか？

A10 商品券の管理及び事故防止のため、世帯単位で基準日時点の住所宛てに配達、と
いう取扱いで統一しており、個別の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

Q11 配達ではなく窓口で受け取ることはできますか？

A11 商品券の管理及び事故防止のため、世帯単位で基準日時点の住所宛てに配達、と
いう取扱いで統一しており、個別の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

ただし、配達時に不在で不在連絡票が投函された場合には、釜石郵便局窓口での
受取もご選択いただけます。

また、郵便局の保管期限を過ぎてしまった場合は、市役所商工観光課での受取と
なります。

※市役所での受取についての詳しい説明は、後ほど追加掲載します。

**Q12 親が1人世帯で、施設に入所しており受取ができません。別居の家族が代理で受
け取ることはできますか？**

A12 施設入所などで長期不在の場合には、4月中旬以降に不在連絡票が投函されます。
別居のご家族が“親宛ての不在連絡票”で受け取ることができるかどうかにつきま
しては、釜石郵便局に確認をお願いします。

受け取れない場合は、郵便局の保管期限切れとなり、5月以降に市役所に返送されます。市役所返送後は、委任状や本人確認書類等により代理関係が確認できれば、別居のご家族にお渡しすることが可能です。

※市役所での受取についての詳しい説明は、後ほど追加掲載します。

Q13 エール券が届きません。

A13 3月下旬以降、順次配達しますが、配布の対象者と思われる方で、4月30日(木)までに届かない場合は、市役所商工観光課へお問い合わせください。

Q14 受取の最終期限はいつまでですか？

A14 市役所での最終保管期限は令和8年9月30日(水)までです。これまでに受取が無かった場合は、受取を辞退したものとみなします。

【かまいしエール券の配布対象者について】

Q15 外国人も対象となりますか？

A15 基準日時点で釜石市の住民基本台帳に記録されている方であれば、配布の対象となります。

Q16 基準日(2月1日)に釜石市に引っ越してきた場合や、釜石市から市外に引っ越した場合はどうなりますか？

A16 基準日に釜石市に転入してきた方は、配布の対象となります。また、基準日に市外へ転出された方は、配布の対象となりません。

Q17 基準日より後(2月2日以降)に釜石市から市外に引っ越した場合はどうなりますか？

A17 配布の対象となり、基準日時点での世帯主宛てにお届けします。
受取については、A9をご参照ください。

Q18 基準日より後に釜石市に引っ越してきた場合は対象となりますか？

A18 配布の対象となりません。

Q19 基準日より後に生まれた人は対象となりますか？

A19 配布の対象となりません。

Q20 基準日以降(2月1日以降)に亡くなった人は対象となりますか？

A20 配布の対象となります。

Q21 基準日より後に世帯主が亡くなった場合はどうなりますか？

A21 死亡により世帯主が変更となった場合でも、基準日時点の世帯主宛てに送付されます。

【かまいしエール券の利用について】

Q22 エール券はどこで利用できますか？

A22 市内の取扱店（約 260 店舗）で利用できます。

取扱店は、お届けするエール券に取扱店一覧を同封するほか、市のホームページや、店頭のパスター、ステッカー、のぼり旗で確認してください。

Q23 利用できないものはありますか？

A23 主に、次の支払いには利用できません。

- ・不動産や金融商品、たばこの購入
- ・商品券、ビール券、図書カードなど、換金性の高いものの購入
- ・税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金、医療費などの支払い
- ・各取扱店において利用ができないものとして指定した商品等の購入

その他、詳しくはエール券表紙裏に掲載のご利用約款をご確認ください。

Q24 お釣りは出ますか？

A24 お釣りはできません。額面と同額でご利用いただくか、額面以上のお買い上げにご利用いただき、不足分は現金などでお支払いください。

Q25 未利用のエール券は換金できますか？また、第三者に転売や譲渡することはできますか？

A25 エール券の換金はできません。また、転売や譲渡もできません。

Q26 エール券を紛失した場合はどうなりますか？

A26 再発行はできません。このほか、盗難にあった場合や、破損した場合など、いかなる場合も、再発行はできません。

【問い合わせ先】

■エール券配布事業に関すること

釜石市 商工観光課 TEL : 0193-27-8421

Mail : sangyou@city.kamaishi.iwate.jp

■エール券の配達に関すること

釜石郵便局 TEL : 0570-943-247